

西都市プレミアム付商品券 (さいふれチケット)の使用期限は3月15日です

消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施しています。

商品券の使用期限は3月15日(日)となっており、3月15日を過ぎた使用はできなくなります。また、未使用であっても返金には応じることができません。商品券をお持ちの方は、早めにプレミアム付商品券参加事業所で商品券の使用をお願いします。

商品券が使えるプレミアム付商品券
参加事業所はここから確認できます。 →



- | | | |
|----------|----------|-------|
| ・商品券購入期限 | 2月28日(金) | 17時まで |
| ・商品券使用期限 | 3月15日(日) | |

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみを行い避難訓練等を行いません。

【期 日】 2月19日(水) 午前11時頃

【放送内容】 (防災行政無線チャイム)

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」

(防災行政無線チャイム)

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

令和2年度西都市新農業戦略事業（環境整備事業・研修事業）要望調査について

本市では、本年度より魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るため西都市新農業戦略事業（環境整備・研修事業）を設け、認定農業者を含む団体等が行う機械等の導入や研修の実施に対して補助を実施しております。

本年度事業につきましては、年度当初から申請が集中し、4月中旬には申請が受け付けられない状況となりました。そこで、令和2年度事業について、要望調査を実施いたします。

取組を希望される団体の代表者は、事業要望書を以下の期間内に提出してください。

なお、来年度事業の実施にあたりましては、要望書が提出されたものを優先しますのでご了承ください。また、予算を上回る要望が寄せられた場合には、採択されない場合がありますのでご注意ください。

【実施期間】 2月10日(月)～3月10日(火) (土日祝日除く)

【提出先】 農政課 農政企画係 ※ご不明な点につきましてはお問合せください。

(文書取扱・問合せ：農政課 農政企画係 43-0382)

2歳児歯科健診・フッ化物塗布のご案内

乳歯は3歳までに生えそろう、生えたての乳歯は非常にむし歯になりやすい状況にあります。西都市では、1歳6か月児はほとんどむし歯がありませんが、3歳児になると2人に1人はむし歯が見られます。

大切な乳歯をむし歯から守るため、2歳の時期に歯科健康診査・フッ化物塗布を、無料で3回受けることができます。ぜひ利用しましょう。

- 対象：西都市に住所を有する2歳児
- 内容：歯科健診、フッ化物塗布、ブラッシング指導、食生活習慣指導
- 料金：無料（公費負担4,420円）
- 持参するもの：2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券、母子健康手帳

※対象のお子さんには、2歳の誕生日の翌月に2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券3回分を郵送します。2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで有効です。

<受診できる歯科医院>

上山歯科医院	尾本歯科医院	かわの歯科	きずな歯科医院
こひつじ歯科クリニック	すが歯科医院	たかみデンタルクリニック	野間歯科医院
長谷川歯科医院	穂北はせがわ歯科医院	みふね通り歯科クリニック	

宮崎歯科福祉センター

※障がいがあるために、一般の歯科医院受診が困難な方への歯科治療を実施します。

☆受診には予約が必要となりますので歯科医院にお問合せください。
☆上記内容以外の治療などを行う場合は、別途料金が必要となります。各歯科医院にご確認ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

キャッシュレスでお買い物またはチャージをすると
マイナポイント25%もらえる！

マイナポイントを活用した 消費活性化策のご案内について

国では、令和2年度にマイナポイントを活用した消費活性化策を実施する予定です。これは、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると1人あたり5,000円分（プレミアム率25%）のマイナポイントがもらえます。たとえば、4人家族なら5,000円×4人で最大20,000円分のマイナポイントになります。

- マイナポイントご利用に必要なこと
 - STEP1 マイナンバーカードを申請・取得
※マイナンバーカードの申請は予約制です。
市民課（35-3020）に事前予約をお願いします。
 - STEP2 マイキーIDの設定
 - STEP3 マイナポイントの申込み（7月～）
 - STEP4 選択した決済サービスでマイナポイントを利用（9月～）

商工観光課では、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンやパソコンをお持ちでない市民の皆様にも本事業をご活用いただくため、市のパソコンを使ってマイキーIDの設定をお手伝いしております。

ぜひ、お気軽にお越しください。

- マイキーID設定支援について
 1. 支援場所 西都市役所3階 商工観光課
 2. 必要な物 ①マイナンバーカード
②暗証番号(マイナンバーカード取得時に設定した4桁の数字)

（お問合せ先）

- ・マイナポイントを活用した消費活性化策に関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120-95-0178
- ・マイキーID設定支援に関すること
商工観光課 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

トラクター・コンバイン・田植機など 農耕作業用小型特殊自動車の登録は お済みですか

農耕作業用小型特殊自動車（トラクター、コンバイン、田植機など）は、所有していれば公道を走らなくても登録（軽自動車税の申告）が必要です。

新規購入される場合はもちろん、既に所有している未申告の車両があれば軽自動車税の申告書の提出を行い、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。買い替える場合も登録変更の申告が必要です。

★登録に必要な農耕作業用小型特殊自動車

農耕トラクター	農業用薬剤散布車	刈取脱穀作業車（コンバイン）
田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 （農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの）		

○新規登録（購入時）に必要なもの

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・対象車両のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等
- ・購入したことがわかる書類（証明書）

○名義変更に必要なもの

- ・新旧所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・新旧対象車両の標識番号、メーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

※シャチハタなどインキ浸透印は除く

○正当な理由がなく申告等をしなかった場合、西都市市税条例第88条に基づき、10万円以下の過料が科せられます。

○手続き場所：税務課窓口

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がおトクです

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

◎口座振替の方法は「5種類」

①通常

毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。

②早割

毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。

③前納（6カ月分）

4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分を引き落とします。 ※今年度1, 120円割引

④前納（1年分）

4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします。
※今年度4, 130円割引

⑤前納（2年分）

4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。
※今年度15, 760円割引

◎申込について

納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの年金事務所またはご希望の金融機関へお申し出ください。

また、4月末に引き落とされる前納（6カ月・1年・2年）を希望される方は、2月末までに手続きが必要です。

【問い合わせ先】高鍋年金事務所 0983-23-5111

（文書取扱：市民課 年金係）

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習～毎週火・金曜日(祝日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者～毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前の部9時～11時、午後の部13時～16時

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所

西都地区交通安全協会 43-0294 西都市小野崎2-16

○その他

免許証写真は、協会で撮影(4枚500円)でき、新免許証は、後日交付されます。違反講習、初回講習の更新は、運転免許センターのみです。

～交通安全協会へのご加入をお願いします～

○交通安全協会とは?

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

①広報啓発活動②交通安全教育活動③街頭交通指導④免許証更新事務

⑤交通事故相談業務⑥チャイルドシート貸出⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源 協力費2千円

交通安全協会への加入は任意加入ですが、この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっていますので、免許証更新時にぜひご加入をよろしくお願いします。

○会員特典について

協賛店において、商品の割引や施設利用料金割引等の各種サービスを受けられます。詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ先

西都地区交通安全協会 43-0294

(文書取扱：生活環境課)

西都市提携「ろうきん教育ローン」のご案内

義務教育終了後のお子様の教育に必要な学資について、市と九州ろうきんとの提携による西都市教育資金融資制度がありますので、是非ご利用ください。

●融資要件

以下の要件を全て満たす方

- ・西都市内に居住している方
- ・お子様等が、高等学校、専門学校、短大、大学等への入学の決定した方、又は在学している方
- ・完済時年齢が65歳未満である方
- ・税込年収900万円以下の方
- ・安定継続した年収が150万円以上の方
- ・市税等を滞納していない方
- ・勤続年数が1年以上の方
- ・九州ろうきん指定の保証が得られる方

※融資の決定については、「九州ろうきん」の審査有

●融資金額

300万円以内(10万円単位)

●返済期間

10年以内(最長4年の元金据置期間を含む)

●金利

年利1.3%(固定金利) ※別途保証料が必要

●返済方法

元利均等返済方式(在学期間に限り元金据置返済も可)

●保証

(一社)日本労働者信用基金協会による保証

※原則、保証人・担保は不要です。

●準備する物

在学証明書または入学が決定したことを証明できるもの、運転免許証、健康保険証、源泉徴収票(収入がわかる書類)、市税完納証明書
※その他、審査上必要な書類等をご用意いただく場合があります。

【問合せ・申込先】九州ろうきん西都支店 43-1212

(文書取扱：商工観光課)

次世代育成支援対策推進法の取組により くるみん認定が受けられます

次世代育成支援対策推進法に基づいて、国・地方公共団体・事業主・国民が現在それぞれの立場で次世代育成支援を進めています。

その取組の一つとして、くるみん認定があります。

労働者の仕事と子育てに関する行動計画の目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができ、認定マークを商品や求人広告等に付することができます。

さらにくるみん認定によって、子育てサポート企業であることをPRでき、企業イメージの向上や優秀な労働者の採用・定着を図ることができます。また、認定を受けた企業に対しては税制上の対応もあります。

なお、行動計画の策定・届出は常時雇用する労働者の数が101人以上の企業に対しては義務づけられており、100人以下の企業に対しては努力義務とされています。

企業の規模にかかわらず、個々の課題に応じて積極的にくるみん認定を目指しましょう。

【お問合せ先】宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8821

(文書取扱：商工観光課)

女性活躍推進法に基づく 「えるぼし認定」を取得しましょう

行動計画の策定・策定した旨の届出を労働局に行った企業のうち女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業主は労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けることによって、認定マーク（えるぼし）を商品や広告等に付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができます。それにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上に繋がること期待できます。

女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業）等は公共調達で有利になります。中小企業の場合は行動計画を策定・届出を行うだけで加算の対象になる場合があります。

事業主の皆様、認定の取得を目指して、女性活躍推進に取り組みましょう。

【お問合せ先】宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8821

(文書取扱：商工観光課)

経営者・人事労務担当の方へ

仕事と育児/仕事と介護の両立支援 無料相談支援のご案内について

経営者・人事労務担当の方の「はじめての育児休業で何をしたらいいかわからない」「介護で辞職させない準備をするには」等、さまざまな育児・介護支援の無料相談（最大4回可）に応じます。

【ご相談パターン】①お申込・・・「イクプラ」と検索ください。お申込フォームより企業情報、訪問希望日、アンケートの入力をお願いします。

②ご訪問・・・ご希望の育児プランナー(※1)または介護プランナー(※2)が無料でご訪問します。

③助成金・・・両立支援を推進していただくためにも助成金の活用をご検討ください。「両立支援等助成金 厚生労働省」で検索。

※1 育児プランナー：仕事と育児の両立支援のノウハウを有する社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。

※2 介護プランナー：仕事と介護の両立支援のノウハウを有する社会保険労務士・ケアマネージャーなどの専門家です。

【お問合せ先】株式会社パソナ 育児・介護支援プロジェクト事務局 03-5542-1740 (受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時30分)

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。)

(文書取扱：商工観光課)

火災予防をお願いします

西都市の昨年の火災で損害があったものは14件で、その原因としてゴミなどの野外焼却によるものが5件、風呂かまどを起因とするものが3件でした。どちらも注意すれば防げる火災ですので、以下に注意してください。

1. 屋外焼却について

家庭ゴミなどの屋外焼却は法律で禁止されています。また、畦焼きなどは期間が決められています。

2. 風呂かまどについて

- ①風呂の焚き口は整理整頓し、燃えやすい物を近くに置かないようにしてください。
- ②薪などを燃やして風呂焚きをされている家庭は、壁など煙突以外から煙が出ていたり、焚き口の中の火が消えても、近くの壁などが熱くなっている場合は、壁の中で無炎燃焼（燻焼）を起こしている可能性があります、火災につながる恐れがあります。
- ③風呂焚きをした後の取り灰からも火災になります。水をかけて燃えやすい物の近くに置かないなど適切な処理をお願いします。

（文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477）

スポーツ安全保険に加入を

スポーツ安全保険の受付が3月2日から始まります。子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど**4名以上のグループ**で加入できます。加入して万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

①銀行などで加入する場合

「加入依頼書」に必要事項を記入して指定銀行の窓口へ掛金とともに提出。別途振込手数料が必要です。「加入依頼書」は前年度加入団体については3月上旬までに代表者住所に届きます。新たに加入される場合は、スポーツ振興課・西都原運動公園クラブハウス・西都市民体育館に設置してあります。

②インターネットで加入する場合

スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後にコンビニエンスストアから掛金を支払ってください。

※加入区分は活動内容と年齢で6区分に分かれ、掛金額は年額800円からです。

【問合せ先】公益財団法人スポーツ安全協会宮崎県支部

0985-55-3136

（文書取扱：スポーツ振興課）

「オレンジカフェ」を毎月開催しています

オレンジカフェは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やご家族、支援者が集い、認知症に関する情報や介護に役立つ知識、情報を共有する場です。またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。今月の内容は交流会です。

現在オレンジカフェに参加されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】2月27日（木） 13:30～15:00

【対象者】市内在住で、本人・家族・介護に興味のある方

【開催場所】うからや（さどわら店跡：妻町2丁目53番地）

【内容】交流会「あなたの悩みを話しませんか？」

【申込先】西都市南地区地域包括支援センター 41-0511（担当：押川）

西都市北地区地域包括支援センター 32-9595（担当：辻間）

※参加費は無料です。参加希望の方は電話でお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

「認知症サポーター養成講座」を開催します

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

西都市では、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の方や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

以下の日程で開催しますので、これまでに受講されたことのない方、関心のある方は是非とも御参加ください。

【日にち】 2月21日（金）

【時 間】 昼の部：14時～15時30分（1時間30分）
夜の部：18時～19時30分（1時間30分）

【場 所】 西都市コミュニティセンター3階 研修室

【内 容】 認知症の基礎知識、認知症の方への接し方やサポーターとして出来ることなどをDVDや講話、寸劇などで分かりやすく講義します。

【対象者】 市内在住の方、市内で勤務されている方

【受講料】 無料

【その他】 ○初めて受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。
○初めて受講された方には、さいとくポイント（50ポイント）を付与します。

【申込み】 2月14日（金）までに健康管理課 地域包括ケア推進係（32-1028）へお電話にてお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

2020春季キャンプ（プロチーム）について

本市において、プロ野球・Jリーグチームの春季キャンプが実施されます。皆様の応援をお願いいたします。

■東京ヤクルトスワローズ（ファーム）

期 間：2月1日（土）～25日（火）

時 間：9：30～16：00（予定）

場 所：西都原運動公園

休養日：2月5日（水）、10日（月）、14日（金）、20日（木）

◎イベント等について

【サイン会】実施予定ですが、詳細については決定しだい発表します。

【練習試合】2月23日（日・祝）、24日（月・振休）の2試合予定

※開始時間と対戦相手は現在調整中です。

■V・ファーレン長崎（J2）

期 間：2月10日（月）まで

時 間：9：30～、15：30～（午前午後の2部練習）予定

場 所：清水台総合公園多目的広場C面

◎イベント等について

【練習試合】2月8日（土）、10日（月）の2試合予定

※開始時間と対戦相手は現在調整中です。

※イベント等は、天候等の都合により変更・中止になることがあります。予めご了承ください。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

離乳食講座（ピヨピヨ学級）のご案内

* さいとくポイント進呈対象事業です *

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんな保護者のために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか?

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからないなどのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください。

日 時 : 3月5日(木) 10:00~11:30 (受付9:45~)

場 所 : 西都市児童館

対 象 : 生後3か月~1歳3か月児及び保護者(定員10組)
※初回の方を優先させていただきます。

内 容 : 栄養士による離乳食の話
離乳食調理実習・離乳食の試食
個別相談

持参する物: 母子健康手帳、お子さんの飲み物、エプロン・三角巾、抱っこひも

※参加希望の方は2月27日(木)までに健康管理課(43-1146)までお電話ください。必ず申込みが必要です。

(文書取扱: 健康管理課 健康推進係)

三財地域づくり協議会

楽しく学ぶ「防犯講習会」のご案内

* さいとくポイント進呈対象事業です *

三財地域づくり協議会では「防犯講習会」を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月22日(土) 13時30分~15時15分(予定)

【場 所】三財地区館2階

【参加料】無料

【内 容】講話: 宮崎県消費生活センターの方を講師に迎え、最近の悪質商法から身を守る方法を学びます。
落語: 「防犯」について楽しく学べる落語を2席行います。

- ◆参加申込は不要です。当日、直接、会場にお越しください。
- ◆「さいとくカード」をお持ちの方は、ご持参下さい。
- ◆当日、「さいとくカード」の加入受付はできません。
カード取得を希望される方は、前もって手続きをお願いします。

問合わせ: 三財地域づくり協議会 44-5831
三財支所 44-5111

(文書取扱: 市民協働推進課)

甲種防火管理再講習会の案内

収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者に選任されている方は、再講習の受講義務があります。受講義務のある甲種防火管理者は受講していただくようお願いします。

1. 実施日 3月11日（水）
2. 実施場所 西都市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類 甲種防火管理再講習
4. 受講料 無料
5. 受講定数 20名程度
6. 申込手続 消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入し申込みをしてください。
※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
7. 申込締切 2月28日（金）

（文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477）

宮崎県ふるさと就職説明会の開催について

人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの場として、県外2会場で就職説明会を開催します。

1. 対象者 県内での就職を希望する方
2. 参加企業 県内に事業所等を有し、県内で就業する人材を募集する企業65社程度（参加企業は、宮崎県庁ホームページで御確認ください。「宮崎県ふるさと就職説明会」で検索）
3. 主な内容 企業との個別面談会
企業担当者との交流会（福岡会場のみ）
4. 受付 開始時間の30分前
5. 参加料 無料（事前申込み不要）
6. 会場
 - ・福岡会場 3月15日（日） 福岡ファッションビル
交流会：12:30～13:20、面談：13:30～16:00
 - ・東京会場 3月22日（日） 新宿エルタワー
面談：13:00～16:00

（お問合せ先）宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

令和元年度 宮崎県・市町村合同動産公売会 in 都城市のご案内

宮崎県及び県内の市町村は納税の公平性を確保するなどの観点から、納税に対して誠意のない滞納者には財産の差押えを行っています。その一環として今回、滞納処分により差し押さえた動産の公売を実施します。

<公売の日程及び場所>

日時：2月8日（土）12時開場 場所：都城市早水公園体育文化センター サブアリーナ（都城市早水町3867）

<売却方法>

入札（第1回：12時30分～12時40分、第2回：13時30分～13時40分、再入札：14時30分～14時20分を予定）

<売却物件>

約200品 ※入札に必要なものや物件の詳細については、宮崎県ホームページをご確認ください。

（文書取扱・問合せ：税務課 納税第一係 32-1001）

「春の寄せ植え」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「春の寄せ植え」講座を開催します。

たくさんの花が咲く季節です。色々な花色を合わせながら、春らしい華やかな寄せ植え作りを楽しんでみませんか。

【開講日】3月10日（火）19時30分～21時30分

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】2,000円（1人につき）

※キャンセルは、2日前までをお願いします。当日のキャンセルにつきましては材料費の負担をお願いします。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】無し

【定 員】10名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。

※ポイントカードは、商工観光課、市役所情報コーナー、各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作ることができます。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館

○受付期間：2月1日（土）～21日（金）

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

市営住宅の入居者募集について

1. 「定期募集(抽選会)」について

①抽選会開催月（奇数月）：5月・7月・9月・11月・1月・3月

②抽選会日時・会場：毎回20日前後、午前10時開始
西都市コミュニティセンター

③入居申込

・申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書等）を添付してお申込みください。

・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。

※3月抽選については、2月末までに申込完了の方が対象

④抽選会開催の通知

入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報（空家状況、開催日時等）を通知します。

2. 「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は、建築住宅課 住宅係までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について

（1月20日現在）

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	9	国分	1	宮之下	1
稚児ヶ池	5	島内	0	鹿野田	9
稚児ヶ池南	5	南方	2	山田	1
酒元	1	杉安	6	都於郡	0
妻東	7	椿原	9	岩崎	1
白馬	4	たて野	0	再開発	8
瀬口	6	札の元	1	合計	17

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379）

建築住宅課臨時職員募集について

建築住宅課では、以下のとおり臨時職員を募集します。

- 募集人員 1名
- 任用期間 2月17日～3月31日
- 勤務条件
 - ・賃 金：日額6,200円
 - ・勤務時間：8時30分～17時15分
(土日祝日は休み、正午～午後1時まで休憩)
 - ・福利厚生：有給休暇、厚生年金、健康保険、雇用保険
- 業務内容
 - ・市営住宅管理事務補助
- 応募資格
 - ・パソコンでの事務処理が可能な方
 - ・市税等滞納のない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、建築住宅課まで郵送または持参してください。
- 応募締切 2月10日(月)
- 選考方法 面接により選考します。
- 問合せ先 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
建築住宅課 住宅係
TEL: 43-0379 FAX: 43-1762
Mail: kentiku@city.saito.lg.jp

(文書取扱：建築住宅課)

市の誘致企業で働いてみませんか

本市の誘致企業である「オリンピック工業(株)宮崎工場」が正社員を2名募集していますのでお知らせします。

- 就業場所：西都市大字茶臼原286番地2
- 加入保険等：社会保険加入
- 就業時間：8時～17時
- 休日：日祝、会社指定の土曜日(月平均3回)、GW、お盆、年末年始等(計110日)

※業務内容は先輩社員が丁寧にご指導いたしますので、未経験者の応募も大歓迎です。

【雇用形態】正社員

【職 種】溶接作業員

工場内での板金作業(組立・溶接)、仕上げ作業、その他
附随作業

【年 齢】40歳以下

【基本給】155,400円～195,400円(他通勤手当等・昇給・賞与あり)
退職金制度あり(勤続4年以上)

ハローワークにて所定の手続きが必要になります。

応募方法や条件等の詳細は、ハローワーク高鍋(0983-23-0848)までお問合せください。

(文書取扱：商工観光課)

令和2年度採用 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 会計年度任用職員募集について

地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度から新たに会計年度任用制度が導入されます。一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では4月から採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

- 募集職種等 1. 水道事業特定事務
(収納事務・窓口業務・その他事務補助) 1名
- 2. 徴収職員(水道料徴収業務及び事務補助) 1名
- 勤務場所 新富町大字新田15569番地
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
- 勤務時間 原則として月～金曜日(週37時間30分)
- 任用期間 4月1日～令和3年3月31日
(勤務成績が良好である場合、再度任用されることがあります。)
- 報酬等 月額154,935円以上 ※期末手当、社会保険、雇用保険有
- 募集資格 普通自動車免許
- 応募方法 履歴書に写真を貼り必要事項を記入の上、2月28日(金)までに提出してください(郵送可)。
- 選考方法 書類審査及び面接(面接の日時は後日お知らせします。)

※詳細につきましては、水道企業団までお問合せください。

【申込み及び問合せ先】

〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569番地
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 0983-35-1381(担当:江川)

(文書取扱:農地林政課)

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 管理人募集について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、庁舎の管理人を募集します。

- 業務内容 宿日直業務(2名の管理人による交代勤務)
- 募集人員 1名
- 勤務時間
【平日】午後5時から翌日の午前8時30分(一日おき)
【土日・祝日・年末年始】
午前8時30分から午後5時または午後5時から翌日の午前8時30分
- 勤務場所 新富町大字新田15569番地
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団庁舎
- 委託料 宿日直1回につき6,200円
- 委託期間 4月1日～令和3年3月31日 ※以後更新予定
- 応募資格 心身ともに健康な方
- 応募方法 履歴書に必要事項を自筆、必ず写真貼付の上、2月28日(金)までに提出してください(郵送可)。
- 採用方法 面接により選考します。日程については後日お知らせします。

※詳細につきましては、水道企業団までお問合せください。

【申込み及び問合せ先】

〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569番地
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 0983-35-1381(担当:江川)

(文書取扱:農地林政課)

赤い羽根共同募金 助成事業募集のお知らせ

～令和2年度共同募金運動による令和3年度事業への助成～

西都市共同募金委員会では、社会の変化の中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組むボランティア・福祉団体等の活動を応援するため、以下のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

西都市内で活動する高齢者福祉・障害児者福祉・児童青少年福祉・地域福祉・災害関係・更生保護等に関連する団体

【助成対象期間】

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に行う事業

【申請方法】

- (1) 2月13日（木）までにお電話にて申込みをして下さい。
- (2) 2月14日（金）午後6時から西都市総合福祉センターにて開催する「助成説明会」に必ず出席して下さい。
※説明会に出席した団体のみ申請することができます。

【お問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1
TEL：43-3160 FAX：42-4743（担当：総務課 総務係）

（文書取扱：福祉事務所）

西都原の観光客を地元のお店に呼び込もう 「さいと5%+5%（ゴーゴー）クーポン」 参加店を募集します

西都商工会議所では、菜の花と桜のシーズンに多く訪れる西都原のお客様を市内のお店への消費につなげるため、クーポン券を発行します。参加して西都原へ訪れるお客様にお店をPRしてみませんか。

【内容】

- 「ガイドダンスセンターこのはな館」にて、「Pay Pay（ペイペイ）」で買い物したお客様にクーポン券を配布します。
- クーポン券は参加店で「Pay Pay（ペイペイ）」決済利用時に5%割引として利用できます。

【クーポン券配布・利用期間】

- 配布期間：3月15日（日）～4月15日（水）
- 利用期間：3月15日（日）～4月30日（木）

【参加店条件】

- 西都商工会議所会員
- 「Pay Pay（ペイペイ）」が使えるお店
- 「Pay Pay（ペイペイ）」のキャッシュレス・消費者還元事業の加盟店登録をしている（5%）
- 自店で5%割引が負担できる

※参加店は4月30日（木）まで随時募集します。

【申込・お問合せ】西都商工会議所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

令和2年度 新田原基地モニター募集について

新田原基地では、基地内研修、他自衛隊の研修を通じ防衛及び新田原基地に対する認識を深めてもらうとともに、基地に対する御意見及び御要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、令和2年度新田原基地モニターを募集します。

1. モニター委嘱期間 4月から令和3年3月まで
2. 応募人員 10名
3. 活動内容（基準）
 - (1)平日における新田原基地研修（研修時間：朝9時～16時、研修回数：期間中4回程度（基準））
 - (2)基地行事への参加、会議への出席及びアンケート調査への協力
4. 応募資格
2市3町（宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町）に在住し、基地広報行事等（基地祭、基地見学等）への参加、基地モニター会議への出席及びアンケート調査への協力、自衛隊及び新田原基地の諸政策に対する意見等の提出ができる方で防衛及び航空自衛隊に関心のある方。ただし、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員の方を除く。
5. 応募方法
次の事項を記入して、2月28日（金）必着で以下の送付先へ郵送またはメールにて応募ください。
(1)郵便番号・住所 (2)氏名（ふりがな） (3)性別、生年月日、年齢 (4)職業 (5)電話番号 (6)モニター希望の理由
6. 選考 書類及び面接にて選考いたします。面接日の調整については、後日御連絡させていただきます。
7. 送付先 〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581 「航空自衛隊新田原基地 広報班 宛」
8. その他 委嘱の通知については、3月中旬までに選考させていただいた方に御連絡します。

【問合せ先】新田原基地 広報班 0983-35-1121
URL : <http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>
Mail : 5wg-adm111@inet.asdf.mod.go.jp

（文書取扱：危機管理課）

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日時 2月18日(火)
午前10時から午後3時まで
- 場所 西都市コミュニティセンター 1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

ワンストップ相談会を開催します

県では、3月の自殺対策強化月間に合わせて、法律・経済・こころ・福祉などに関する相談窓口を一箇所に設け、宮崎県民の皆様の悩みに関するご相談に専門機関の相談員が対応します。

<専門機関一覧>

- ・宮崎県弁護士会
- ・宮崎県司法書士会
- ・宮崎県看護協会
- ・宮崎県公認心理師・臨床心理士会
- ・宮崎県精神保健福祉士会
- ・宮崎県自殺防止センター
- ・宮崎公共職業安定所(ハローワーク宮崎)

日時：3月14日(土)
10時30分～16時まで(受付終了15時30分)

場所：ハローワークプラザ宮崎(宮崎市大塚台西1丁目1-39)

対象：宮崎県在住の方

費用：無料

申込み方法：事前申込みは不要

問合せ：宮崎県福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当
0985-26-7075

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

西都市青少年育成センター便り

子どもをネット犯罪から守るために
フィルタリングを活用しましょう。

インターネットの普及により、携帯電話やスマートフォンなどは日常生活に欠かせないコミュニケーションの道具になってきています。

しかし、そのような機器を知識のないまま判断力が十分育っていない子どもに与えたり、子どもが不適切な使い方をしたりすることで、ネットいじめや非行に結びつく出会い、リベンジポルノなどの事件に巻き込まれるケースが年々増加しています。

そのような被害から子どもたちを守り、健全育成を図る上から、**保護者には18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマートフォンを契約する際、携帯電話会社に青少年が利用することを伝える義務**があります。

また、保護者は、保護する青少年について、インターネット利用を適切に管理し、適切に活用する能力の習得の促進に努めなければなりません。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる際には、子どもが有害情報に触れないようにするために、フィルタリングの設定をすることが重要です。特に、スマートフォンでは、無線LAN回線(Wi-Fiなど)を利用した際でも有害サイトにつながらないようにするアプリ用のフィルタリングを設定する必要があります。

子どものことで悩みはありませんか。気軽にお電話ください。

電話相談 しんみに いろ いろ 43-1616

原則として、火・水・木曜日の午後1時～4時

(文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター
《社会教育課内》 43-3479)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

令和2年2月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。利用料は無料です。

＜2月の行事予定＞

- 3日(月)～ 2月の製作(今月中随時)
- 3日(月) 節分の豆まき AM10:30頃～
- 4日(火) 英語で遊ぼう(予約制) AM10:30頃～
- 7日(金) リトミック♪ AM10:30頃～
- 10日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 12日(水) 助産師さんに聞いてみよう AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。)
- 13日(木) 誕生会(2月生まれ) AM10:30頃～
(冠等の準備があるので、参加希望の方はご連絡下さい。)
- 19日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃～
- 20日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃～
- 21日(金) つばさ館カフェ①(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
- 25日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～※参加費150円
- 27日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 28日(金) つばさ館カフェ②(予約制) AM10:30頃～※参加費200円
※つばさ館カフェは、21日か28日どちらかに1回のみ予約下さい。
※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問い合わせ下さい。

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】月～金曜:9時～15時、土曜:9時～12時(育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。
- 【一時保育】1時間単位でのお預かりで、1時間350円、4時間1,200円
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

※詳細は電話でお問合せ下さい。

(文書取扱:福祉事務所)